



国関整建二産第 305 号

令和 7 年 6 月 6 日

株式会社エイチエスグローバル 殿

国土交通省

関東地方整備局長

【公印省略】

賃貸住宅管理業者の登録について（通知）

令和 7 年 4 月 25 日付けで申請のあった登録については、賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律第 5 条第 1 項の規定に基づき下記のとおり登録したので、同条第 2 項の規定に基づき通知する。

記

登 録 年 月 日	令和 7 年 6 月 6 日
登 録 番 号	国土交通大臣(02)第 010123 号
登録の有効期間	令和 7 年 6 月 7 日 から 令和 12 年 6 月 6 日 まで